

提 案 理 由 説 明

令和3年3月3日

本日ここに、令和3年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

今回の定例市議会は、私にとりまして任期最後の定例会となります。提案理由の説明に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。

平成29年4月、多くの市民の皆様から負託をいただき市政をお預かりして以来、今日まで「地域の活力は人である」という信念のもと、一年一年が勝負という思いで、「子育て支援」、「新たな観光振興」、「経済対策」、「住宅整備」に関連する人口増施策に、全力で取り組んでまいりました。この4年間、議員各位、そして市民の皆様からいただきましたご支援、ご協力に対しまして、心より感謝を申し上げます。

全国的な「少子高齢化」、「人口減少の波」は大きく、そして「新型コロナウイルスとの共存」という新たな波にも直面しており、スピード感を持って、あらゆる対策を打ち、地方創生の流れをつくり出さなければなりません。まさに時代の節目の真っ只中にある今、改めて『改革と創造の市政』を前進させ、「安心して暮らせるまち」、「にぎわうまち」、「子どもたちの笑い声が聞こえるまち」づくりに挑み、成果をさらに積み重ねていかなければならないと、気持ちを新たにしているところであります。

1. 各種報告について

それでは、市政に関する諸般の報告から申し上げます。

(新型コロナウイルス感染症への対応)

まず、新型コロナウイルスについてであります。

昨年1月に、国内で初めて感染症患者が確認されてから、1年2

か月が経とうとしております。最初の緊急事態宣言が発出された第1波のときには、国内感染者は800人を超える日はありませんでした。しかしながら、夏の第2波では1,600人を超え、年が明けた1月7日には、初めて7,000人を上回る事態となりました。同日から発せられた2度目の緊急事態宣言は、3月7日に解除の見通しとなりましたが、累計の国内感染者は約43万3,000人、死者は7,800人を超えております。県内感染者は2月末で1,293人、本市では10人となっております。

社会全体が長引く自粛ムードにある中、本市の社会経済の再活性化が心配なところであります。市民の皆様から、「大変厳しい」というような声もお聞きしておりますので、そこはしっかりと応援させていただきます。

また、感染対策の決め手となる「ワクチン接種」につきましては、国の方針に従い、県と連携して万全な体制を確保し、準備をしております。本市は、2月15日に「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を健康交流センター花いろに設置いたしました。対策室長は健康推進課長が兼務し、健康推進課と子育て支援課の職員16人を中心に、他部署から1人、会計年度任用職員2人を増員し、実施体制を整えたところでございます。

今後のスケジュールでございますが、変更の可能性はありますが、まず65歳以上の高齢者に、4月中旬以降から接種券を送付する予定としております。接種は、かかりつけ医等での個別方式を中心に、4月下旬以降から開始予定で、2回目の接種までを3か月以内で終わられる体制を整備してまいります。

その後、基礎疾患がある方や高齢者施設等の従事者、16歳以上の一般市民の順位で進める予定としております。本市での接種対象者は、おおむね2万人を見込んでいるところでございます。

自分の命を守る、自分の大切な人の命を守るということにこのワ

クチンは有効だと思っております。接種を戸惑う場合には、公的機関が出す情報を読んだり聞いたりしていただいて、しっかりとした判断をしていただきたいと思いますと思っております。

なお、ワクチン接種に要する経費については全額国費で、一般会計補正予算（第8号）と当初予算で予算措置を行っているところであります。

次に、補正予算の新型コロナウイルス感染症対策のうち、主に、社会経済の再活性化を図る事業について、ご説明申し上げます。

＜小規模事業者店舗等家賃支援事業＞

まず、「小規模事業者店舗等家賃支援事業」でございます。この事業は、第3波の影響で売上が減少した小規模事業者の皆様方に対し、市独自の支援事業といたしまして、店舗等に係る家賃の8割・月額6万円を上限に、3か月分の助成を行います。

補助の基準は、前年に比較して売上げが3割以上減少している小規模事業者の方で、約120店舗を見込んでおります。対象の業種は問わず、広く支援してまいりたいと思っております。

なお、緊急性を要しますので、今月24日から受付を開始し、5月末まで申請を受け付けて、順次、支給してまいりたいと考えております。

＜地域振興お買い物促進事業＞

次に、「地域振興お買い物促進事業」でございますが、感染防止対策を行う市民の皆様の経済的な負担を軽減するとともに、外出の自粛等により落ち込んだ個人消費の喚起、地域経済の再活性化を図るため、地域振興券の配布とプレミアム商品券の販売を行うものでございます。

1つめの「地域振興券」は、市民の皆様全員にお配りする券で、1人5,000円分を基本とし、65歳以上の高齢者、障がいのある方及び要介護等の認定を受けられている方につきましては、2,500円を

加算いたします。

2つめの「プレミアム商品券」は、総額3億円分で、20%のプレミアム付き商品券1万2,000円分を、1セット1万円で販売いたします。全部で2万5,000セットを準備いたします。

取扱店の募集や商品券の発行準備等に一定の期間を要しますので、プレミアム商品券の発売については、5月下旬を予定しております。また、地域振興券につきましては金券でございますので、確実にお届けするため簡易書留での送付を予定しておりますが、全戸への郵送となりますと最大2か月ほど期間を要します。そこで、少しでも早くお届けできるように、郵送に先立ち、地域ごとに事前配布日を設定いたします。その日に受取りできなかった世帯につきましては、後日郵送するという2段階での実施を考えておりますので、事前配布日を是非ともご利用いただきたいと思いますと思っております。

<「地産地消」で取り組むコロナ対策推進事業・花で彩る学校づくり推進事業>

次に「地産地消で取り組む新型コロナウイルス対策推進事業」でございます。コロナの影響による外食業界の低迷は、食材を提供する農家の皆さんにも大変な影響を与えております。そのような中、1次産業の支援と地産地消の推進を図るため、地域特産食材の豊後米仕上牛、ぶんご合鴨肉、白ネギ等を学校給食に提供してまいります。

また、花き生産農家の方々も同じ状況でございますので、地域特産花きのPRと花き業界の振興を図るため、「花で彩る学校づくり推進事業」に取り組み、小学校・中学校全クラスへのフラワーアレンジメントの配布に加え、卒業式では、記念の花束を贈呈したいと考えております。

<高齢者生きがい活動等感染症対策支援事業>

次に、「高齢者生きがい活動等感染症対策支援事業」といたしま

して、新型コロナの影響で休止又は縮小など、開催に何らかの影響を受けている地域サロンや生きがいデイサービス等の団体の皆様に対し、活動再開や継続にあたって必要となる感染拡大の予防に必要な物品等の購入経費を助成いたします。

対象となる地域サロンは97か所、生きがいデイサービスは3か所を予定しております。

＜Web予約等システム構築事業＞

次は、「Web予約等システム構築事業」でございます。行政のデジタル化や新しい生活様式の実践が求められる中、市が行う各種事業等につきまして、インターネットからのオンライン予約等ができるシステムを構築いたします。

具体的には、市民総合健診等の受付予約や各種届出等への活用を想定しているところでございます。

国難ともいえる新型コロナウイルス感染症を封じ込めるためには、国や県と歩調を合わせ、加えて市民全員が一体となって取り組まなければなりません。今後とも、関係機関と密接に連携しながら、豊後高田市の実情に合った各種対策を実施してまいりたいと考えております。

次に、大変うれしいご報告であります。

（住みたい田舎ランキング 3年連続総合部門第1位）

今回で第9回目となります、宝島社の「住みたい田舎ベストランキング」についてであります。10万人未満の市の部門において、「総合部門」では3年連続、「子育て部門」では2年連続の第1位となりました。そして今回は、「総合部門」、「子育て部門」に加え、「若者部門」、「シニア部門」の全4部門で第1位、“史上初のパーフェクト”を達成いたしました。

更に、今回のランキングに参加した全国645自治体の得点を通じて、「総合部門」、「子育て部門」、「シニア部門」の3部門にお

いて、豊後高田市が最高得点の第1位となっております。この結果は、以前、同雑誌の柳編集長がテレビ出演の中で、「豊後高田市は、全国で最強の移住地です」と言っていたように、大変うれしく思っております。

本市では、高齢化対策や観光振興対策など様々な課題がある中、子育て支援には思い切った施策を取り入れ、「高校生までの医療費無料化」や「市内保育園の保育料・幼稚園授業料の無料化」、「保育園、幼稚園、小学校、中学校の給食費無償化」に、いち早く取り組んできました。

また、その財源を確保するため、ふるさと納税にも大いに力を入れて、その使い道を「子育て支援」に絞り込むことで、私の就任時に約1億4千万円だったものを、現在4億6千万円まで増やすことができ、子育て支援の財源は確保できております。

この子育て支援に加えて、土地代が無償の宅地分譲など、移住対策も思いきって行い、移住と子育て支援が連動して効果を生むように対策を進めております。

今後においても、こうした評価に応えられるように、「地域の活力は人である」という信念のもと、人口増に向けた取組みを進めていきたいと思っております。

また、本市の人口動態につきましては、昨年・令和2年においても35人の社会増となりました。これで、7年連続の社会増であります。

年度別の集計では、2月末時点で135世帯310人の方に本市へおいでいただいております。あと1か月を残しておりますが、既に過去最高の移住者数となっておりますので、先ほどの「住みたい田舎ベストランキング」の効果も含め、今年度においても社会増が見込めるのではないかと大いに期待しております。

(コロナ禍での観光振興)

次に、本市の観光の状況であります。

昨年の昭和の町の入込客数は55%の減、六郷満山寺院への拝観客数は約半数となりました。市内全体の入込客数では約72万6,000人で、前年の約120万6,000人と比較して40%の減であり、過去に経験したことがない非常に厳しい状況となりました。

そのような中、長崎鼻リゾートキャンプ場につきましては、国の交付金を活用したパーフェクトビーチ事業による新コテージやサウナ施設の整備、グランピングやタラソテラピーなどのソフト面の充実を図り、アウトドアへの注目にも後押しされ、前年比28%増の約11万3,000人と過去最高の入込客数となりました。

旧大分銀行跡地と旧安東薬局を活用した創業支援施設の入居者の第2次募集につきましては、5月まで行っており、昭和の町の振興と一緒に取り組んでいただける方の応募を待っているところであります。

(全国優良経営体表彰、大分県農業賞)

次に、市内農業者が受賞された栄えある表彰のご報告であります。

「令和2年度全国優良経営体表彰」におきまして、呉崎の和泉陣さんが、働き方改革部門で最高賞の農林水産大臣賞を受賞されました。和泉さんは、早くからシャインマスカットを導入し、その輸出にも取り組んでおります。農業経営の優秀さに加えて、白ねぎとの複合経営の実践、そして、従業員が働きやすい環境整備への取り組みが高く評価されたものでございます。

また、大分県農業と地域の発展に貢献した農業者をたたえる「第52回大分県農業賞」の企業的個人経営部門で、長岩屋の大塚敏幸さんが最優秀賞を受賞されました。大塚さんは、ホオズキとグラジオラスを栽培し、高い生産性を有し、新技術を地域に普及させるなどの取り組みが認められたものであります。

農林水産大臣賞の受賞は個人では県内初、大分県農業賞の最優秀

賞受賞は2年連続であり、本市農業者の実力と創意工夫した素晴らしい取組みが認められたものでございます。

和泉さん、大塚さんには、地域農業のリーダーとして若手農業者や新規就農者の育成において、けん引役を務めていただくとともに、本市農業生産の拡大に引き続き頑張ってくださいことを期待しております。

2. 提出議案等の説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

(予算関係の議案)

まず、第1号議案の令和3年度一般会計予算案について、ご説明申し上げます。

令和3年度は、4月に市長選挙が行われることから、骨格予算として編成しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症への対応やこれまで本市が最重点課題として取り組んできた人口増施策、観光振興施策につきましては、市の総力を挙げ各種事業に取り組んでおりますので、引き続き、この目標を達成するための継続事業等について、本予算に計上しております。

また、市民の暮らしに直結する災害防止対策や公共施設の長寿命化に係る事業等につきましては、新規事業であっても可能な限り計上しております。

こうした考えに基づき編成いたしました一般会計当初予算案は、歳入・歳出ともに149億5,470万5,000円でございます。令和2年度当初予算と比較しますと4,345万5,000円、率にして0.3%の減となります。

歳入では、市税が21億8,348万3,000円で、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済状況や今後の見通しなどを勘案し、1億

4,789万5,000円、率にして6.3%の減を見込んでおります。

地方交付税につきましては56億4,000万円で、減少の要因として事業費補正の減少や新しい国勢調査人口の反映、増加要因として市税収入の補填や新たな算定項目の追加などを見込み、これらを相殺の上、前年度と同額を見込んでいます。

次に、歳出について、主なものをご説明申し上げます。

<豊後高田ふるさと応援寄附金推進事業>

まず、ふるさと応援寄附金推進事業であります。令和3年度も寄附金の目標額を5億円として、返礼品等に要する経費を除いた寄附金につきましては、子育て支援の経費に活用してまいります。

<地域子育て支援拠点事業>

子育て支援に関しましては、高田・真玉・香々地のそれぞれの拠点施設で、利用者の交流の輪が広がっております。令和3年度は、コロナ対策といたしまして、リモート対応に必要な端末整備に要する経費を加算しております。

<恋人の聖地観光誘客連携による地域活性化事業>

国道213号・恋叶ロードは、平成28年に、NPO法人「地域活性化支援センター」が主催するプロジェクトで、恋人の聖地に選定されております。今回、全国の恋人の聖地を有する自治体との連携事業で、シティプロモーションや恋叶ロード活性化基本構想の策定など、地方創生推進交付金を活用した地域活性化に取り組んでまいります。

<広域市町村圏事務組合費>

広域ごみ処理施設につきましては、施設の設計とプラント工事の再入札の参加申込を本日まで受け付けております。入札成立後は、落札候補者の設計図書を審査し、5月上旬に仮契約を締結するスケジュールとなります。

完成は、令和7年度中を目指しており、令和3年度は本市の負担

額として9,464万6,000円を計上しております。

<緊急自然災害防止対策事業>

昨年は、令和2年7月豪雨や台風10号などの自然災害に見舞われ、農業用施設や農作物に被害が生じました。近年、災害が激甚化・頻発化しているこのような事態を勘案し、その対策といたしまして、排水路の整備や湛水防除用の可搬式排水ポンプ等を整備する「緊急自然災害防止対策事業」に取り組みます。

<費目別の概要>

その他の費目別事業であります。総務費では、最重点課題である「人口増」に向け、現状の地方回帰の流れを止めることのないよう、U I Jターンの促進などを図る経費のほか、高齢者等の利便性向上を図る「市民乗合タクシー」の運行経費などを計上しております。

民生費では、生活困窮者の就労自立への支援経費や買い物支援事業への助成経費、障害福祉サービスに係る経費、地域サロンを活用した介護予防・認知症予防の取組経費、保護者負担軽減のため市内保育園の保育料・給食費の完全無料化に要する経費などを計上しております。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費をはじめ、高校までの医療費無料化に要する経費、産後ケア事業に係る経費、小規模集落における給水施設の整備に要する経費、健康交流センター改修費などを計上しております。

農林水産業費では、新規就農者への支援経費や農業水利施設の防災対策費、有害鳥獣対策費、林道や漁港の整備費などを計上しております。

商工費では、創業支援経費や観光施設の改修費、企業立地促進奨励金などを計上しております。

土木費では、過疎債を活用した道路改良事業や急傾斜地崩壊対策

事業などを計上しております。

消防費では、消防団の小型動力ポンプ付積載車の更新に必要な経費などを計上しております。

教育費では、学びの21世紀塾事業や学校給食費の無償化に係る経費をはじめ、小学校の長寿命化等を図る工事、公民館や体育施設の改修費、国東市との連携による日本遺産推進事業費などを計上しております。

その他の主要事業につきましては、参考資料として「主要事業一覧」をお配りしておりますので、説明は省略させていただきます。

その他の予算関係では、第2号議案から第5号議案までの各特別会計予算4件、第6号議案と第7号議案の企業会計予算2件、第8号議案から第11号議案までの令和2年度補正予算4件を提出させていただいております。

第1号報告の令和2年度一般会計補正予算（第8号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、新型コロナウイルスワクチン接種の体制を早急に整備するため、予算の専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

（予算関係以外の議案等）

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明申し上げます。

第13号議案の公の施設の指定管理者の指定につきましては、新町交流拠点施設の指定管理者の指定について、議決を求めるものでございます。

第14号議案の豊後高田市行政組織条例の一部改正につきましては、市政の目標の実現に向け、より効果的な体制を整備するため、組織の変更を行うものであります。

第15号議案の豊後高田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、労働基準法に基づき、休憩時間に関する規定を整備し、並びに国及び大分県の状況等を勘案し、時間外勤務命令の上限時間等を整備するものであります。

第16号議案の豊後高田市職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、55歳を超える職員の昇給停止及び持ち家に係る住居手当を廃止するものであります。

第17号議案の豊後高田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正につきましては、人事院規則の一部改正を踏まえ、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処した職員に係る特殊勤務手当に関し、所要の規定の整備を行うものであります。

第21号議案の豊後高田市介護保険条例の一部改正につきましては、3年に1度の介護保険料の改定でございまして、これまで、基準月額5,270円で運営してきたものを、本年4月から、30円増額の5,300円をお願いしたいと思っております。増額の主な要因は、国の制度改革によるものでございまして、5,300円につきましては、これまで同様、国・県の平均額を大きく下回るものと見込んでおります。これは、市民の皆様や医療・介護関係者の皆様とともに、介護予防・自立支援等の取組みを進めてきた成果であると考えております。

第26号議案の豊後高田市ヴィラ・フロresta条例の一部改正につきましては、施設の、より効率的な運営を図るため、利用料金等の見直しを行うものであります。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。